

令和6年度 食に関する指導の全体計画①

江戸川区立小松川第二中学校

【生徒の実態】
 ・給食の残棄は少なく、完食するクラスも多い。全体的に給食への関心も高く、落ち着いている。
 ・クラスによっては準備に時間がかかったり、分量が少なく残棄が多くなることもある。(給食委員を育てることで残棄を減らせる。)
【保護者・地域の実態】
 ・朝食を欠食する人 30.1%
 ・塩分を控えるようにしている人 30.8%
 (令和3年度江戸川区食育に関するアンケート)

学校教育目標

- ・思いやりのある、心豊かな生徒を育てる
- ・進んで学び考えて行動する生徒を育てる
- ・規律を守り責任を果たす生徒を育てる
- ・心身を鍛えたくましい生徒を育てる

【第4次食育推進基本計画】

- ・朝食を欠食する子ども 0%
 - ・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上
- 【東京都食育推進計画(令和3年度～7年度)】
 ・主食・主菜・副菜を合わせた食事を1日2食以上食べる人の割合 66.8～90%
 【江戸川区の教育目標・基本方針】
 ・こころ豊かに たくましく 教育の江戸川

食育の視点

- ◇食事の重要性【重】
- ◇心身の健康【健】
- ◇食品を選択する能力【選】
- ◇感謝の心【心】
- ◇社会性【社】
- ◇食文化【文】

【食に関する指導の目標】

- (知識及び技能)
 ・食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技術を身に付けるようにする。
 (思考力、判断力、表現力等)
 ・食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断できる能力を養う。
 (学びに向かう力、人間性等)
 ・主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

幼稚園・保育園
 幼保連携型
 認定こども園
 ↓
 小学校

【各学年の食に関する指導の目標】

- 第1学年
 ○日常の食事に興味・関心を持ち、食環境と自分の食生活との関わりを理解できる。【重】
 ○自らの健康を保持増進しようとし、望ましい栄養や食事のとり方を理解できる。【健】
 ○生産者や自然の恵みに感謝し、食べ物を大事にする心を育む。【心】
- 第2学年
 ○自分の食生活を見つめ直し、望ましい食事の仕方や生活習慣を理解できる。【健】
 ○食品に含まれている栄養素や働きが分かり、品質を見分け、適切な選択ができる。【選】
 ○環境や資源に配慮した食生活を実践しようとする事ができる。【心】
- 第3学年
 ○食生活を通して人間関係形成能力を身に付ける。【社】
 ○諸外国や日本の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解・尊重し、自分の食生活は他の地域や諸外国とも深く結びついていることが分かる。【文】

江戸川区が目指す食育の3本柱の抜粋
 (平成30年策定)
 ①若い世代から食育を進め、健康寿命の延伸につなげる
 ③食の循環や環境を意識した食育の推進

食育推進組織 (学校保健委員会)

委員長：校長 (副委員長：副校長)
 委員：栄養士、主幹教諭、保健給食主任、養護教諭、保護者代表、学校医・学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導：

- 【教科等における食に関する指導】：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
 社会・理科、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等
- 【給食の時間における食に関する指導】：
 ・食に関する指導・・・献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 ・給食指導・・・準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
- 【個別的な相談指導】：肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ

地場産物の活用：

物資選定委員会：年1回、構成委員(校長・栄養士)、活動内容(年間生産調整及び流通の確認)
 地場産物等の校内給食放送や給食だよりを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、その他

家庭・地域との連携：

学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、学校保健委員会、講演会
 自治体広報誌、ホームページ、学校運営協議会、PTA、その他

食育推進の評価

活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

成果指標：生徒の実態、保護者・地域の実態